平成 26 年度　第７回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議

【日時】平成 26 年９月 19 日（金）午後 3:00～
【場所】豊田市役所　南 51 会議室
【出席者】
（委　員）※委員名は名簿順

木　内　正　範　（市民公募委員）
後　藤　里恵子　（市民公募委員）
村　上　和　代　（市民公募委員）
近　藤　一　信　（市子ども会育成連絡協議会　会長）
武　田　洋　子　（私立幼稚園協会　代表）
深　見　康　子　（私立幼稚園保護者の会連合会　会長）
北　野　照　久　（市青少年健全育成推進協議会　会長）
光　岡　大　輔　（市 PTA 連絡協議会　会長）
佐　藤　美由紀　（市こども園保護者の会　幹事）
城　野　美智子　（市母子保健推進員の会　監事）
福　上　道　則　（社会福祉法人清心会東保見こども園　園長）
大　森　隆　子　（椙山女学園大学　教授）
野　口　眞　弓　（日本赤十字豊田看護大学　教授）
小　竹　隆　行　（トヨタ自動車株式会社　ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ･総括ｸﾞﾙｰﾌﾟ長）
藪　押　光　市　（豊田商工会議所　事務局長）
小　野　隆　俊　（豊田加茂福祉相談センター　センター長）
鈴　木　由美子　（市小中学校長会　代表）
釘　宮　順　子　（NPO 団体フリースペースＫ　代表）

（事務局）　成　瀬　和　美　（子ども部長）
大　谷　哲　也　（子ども部副部長）
坂　井　京　子　（次世代育成課長）
古　井　幸　久　（次世代育成課副課長）
堀　　秀　雄　（次世代育成課指導主事）
杉　本　奈々子　（次世代育成課主査）
後　藤　哲　也　（保育課長）
河　合　悦　子　（保育課主幹）
中　野　雅　之　（保育課副主幹）
野　田　洋　子　（子ども家庭課長）
児　玉　由　加　（健康部地域保健課長）

内　藤　博　巳　（青少年相談センター所長）
天　野　雄　二　（とよた子どもの権利相談室室長）

【欠席者】

都　築　孝　弘　（市区長会　理事）
高　橋　直　紹　（豊田市子どもの権利擁護委員　弁護士）
竹　内　正　知　（豊田加茂医師会　代表）
鈴　木　隆　司　（豊田警察署生活安全課　生活安全課長）
小　澤　仁　和　（連合愛知豊田地域協議会　代表）
萬　屋　育　子　（子どもの虐待防止ネットワーク・あいち　理事）
澤　田　ふく子　（市民生児童委員協議会主任児童委員部会　副部会長）
中　屋　浩　二　（児童養護施設梅ヶ丘学園　園長）

１　開会

事務局　・本日はお忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げる。ただ今から、第７回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催する。

・本日は６名の委員が欠席で、２名が遅れて来られる。本会議は豊田市子ども規則第 18 条第２項に規定する過半数を満たしており、会議が成立したことを報告する。また、本日の会議の傍聴者はいない。

※澤田氏、中屋氏欠席のため、最終的に欠席者は８名となる。

・はじめに、豊田市子ども部の成瀬部長よりごあいさつ申し上げる。

２　子ども部長あいさつ

部　長　・平素は、市政運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げる。また本日も大変お忙しい中、会議にお運びいただき重ねてお礼申し上げる。

・９月も半ばを過ぎ、気候も秋らしくなってきた。市役所では９月の定例議会が開会されており、子ども・子育て関連の各種条例制定案を多数上程している。先週は、議案に対する議員からのご質問がさまざまあり、当会議でのご意見をもとに答弁させていただいた。週明けには、委員会の中でさらに細部にわたったご質問を受け、９月 30 日には採決という運びを予定している。

・子ども部所管の事業に関わる一般質問では、居所不明のお子さんについて厚労省が調査を行ったが、豊田市はどうなのかというご質問があった。今年の５月１日時点では、豊田市に 18 人の確認ができない子どもがいた。18 人のほとんどが外国籍で、入国管理局への出国照会や、市内の外国人学校に通っていないかなどの追跡調査をしたところ、全員の所在を確認でき一安心している。この数

字は逐次変わるものであり、常時最新の不明児童を把握しながら、その追跡調査をやっていく。

・本日も重要な議題があり、ぜひ活発なご意見を頂き、実りある会議にしてまいりたい。

事務局　・それでは、会長からごあいさつをいただき、引き続き会議の進行をお願いする。

３　会長あいさつ

会　長　・読書の秋になったが、学生たちの本離れが甚だしく、苦労している。さらに、金曜日の午後というと、大学の教員にとっては魔の時間で、睡魔に襲われる学生たちを揺り動かしながら授業をしている。本日の会議は、皆様方に覚醒していただきたいので、どうぞ実りある審議をよろしくお願いする。

４　議事

（１）子ども・子育て支援新制度について

・新制度における利用者負担について

事務局【資料No.１、別紙No.１～３、追加資料No.１】

・資料No.１　「新制度における利用者負担について」の説明

・別紙No.１　「豊田市保育料徴収額表」についての説明

・別紙No.２　「階層区分別利用者負担」についての説明

・別紙No.３　「利用者負担の比較」についての説明

・追加資料 No.１　「子ども・子育て支援新制度の施行に伴う利用者負担について(案)」の説明

会　長　・国の基準と豊田市の基準は、違うところがかなりある。それについては、急激に変えると混乱を生じるということで、基本的には、豊田市のこれまでの考え方を継承する方向で、追加資料１の文案を事務局側でまとめた。部会では承認いただいたが、あらためて皆様方からもご承認を得なければいけない。

・部会出席者からの意見は出尽くしたので、それ以外の方でご意見等はあるか。

委　員　・別紙３の３ページ、私立幼稚園の料金表を見ると、一番下の数字が４歳以上で9,500円から8,000円になっている。下がっているということは、公立のこども園も下がっていると単純に考えていいのか。また、階層区分で、国の現行では「未満」という言葉を使っているが、移行後は「以下」となっている。豊田市は、現行は「以下」を使い、移行後では「未満」となっているが、この意味を教えていただきたい。

・資料１、【論点２】の協議のポイント①では、「就園奨励費の市単独の上乗せ補

助によって、こども園の負担と同等程度」にということで、私立幼稚園とこども園はワンセットである。だが、５ページの多子軽減では、第２子・３子以降のカウントの基準が異なるのはなぜか。こども園も、小学校３年生以下としたほうがいいのではないか。

事務局　・所得階層区分の「未満」と「以下」については、あくまでも設定の話であり、国が設定を変えてきた。豊田市の就園奨励費では「以下」で設定してきたが、新制度移行後はこども園の「未満」に合わせることで統一した。

・多子軽減については、国の考え方が、就園奨励費は小学校３年生から、保育所は就学前からと異なっており、それに合わせて設定していた。こども園を小学校３年生に合わせるという手もあるが、市の財政負担との兼ね合いもあり、今回は難しい。新制度移行後の食い違いについては、今後の保育料改定の中で整合性を取るように検討するが、今回は、保護者負担が変わらないように設定させていただきたい。

会　長　・２点目については部会でも出たが、幼稚園は３～５歳しかおらず、恩恵を受ける層が少なくなるので、小学校低学年までに開いているのではないかということであった。保育園は０～６歳まであるので、その中で恩恵を受けられる。当面はこれでいって、また問題があれば変えるということになったがよろしいか。その他にはあるか。

副会長　・国の制度よりもよくなっているので、よろしいかと思う。

会　長　・では、当面は、この案で進めていくということでよろしいか。

委員一同・異議なし。

会　長　・この案は承認された。では、議題２について、事務局から説明をお願いする。

（２）第２次子ども総合計画について

・計画素案について

事務局【資料No.２－１、追加資料No.２～３】

・資料No.２－１　「第２次豊田市子ども総合計画【素案】」についての説明

・追加資料No.２　「基本事業」

・追加資料No.３　「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容について」の説明

会　長　・この会議のメインテーマである第２次子ども総合計画について、素案をご説明いただいた。32ページの「（２）施策体系図」が、少し前回と変わったところがあるということである。この内容について、委員の皆様はどこかでリンクされており広くご意見を伺いたいので、１点ほどに絞って順番にご意見を頂きたい。

委　員　・私たちのグループは、「おめでとう訪問」をやっている。それで、訪問しているうちに、お母さんが虐待をしているかもしれないと言ったり、お隣の人が、子どもがすごく泣いているのが聞こえたりすると聞いたら、すぐに子ども家庭課につなぐのだが、少しは役に立っているのかなと思っている。

委　員　・追加資料３で、こども園、保育園の時間外保育の充実について書いてある。女性の活躍推進に国を挙げて取り組む中で、女性のキャリアをつくるためには、しっかりした時間を働くことが大事になってくる。17 時半まで勤務の会社が多いので、19 時くらいまで預かるところが増えると、女性も安心して子どもを保育園に預けながら働き続けることが可能になる。そのあたりを、ぜひお願いしたい。

会　長　・委員、今はだいたい、基本は７時と 19 時か。

委　員　・19 時である。

委　員　・追加資料３、20 ページ「③子育て短期支援事業（ショートステイ）」について、現状、保護者の方が児童養護施設へ送り迎えをするのが基本である。母子家庭のお母さんが短期の入院になったが、送迎ができないためにショートステイを利用できないという相談がよくあり、制度そのものに無理があるのではないかと感じている。生きた制度にするために、そういった部分をどう補完するかも考えていただきたい。

・27 ページの「⑩養育支援訪問事業」で、ヘルパーの派遣が 22 年度 703 件あったものが、子育てに悩む方が多い中、年を追うごとに下がっているのはなぜなのか。制度の使い方そのものに何か無理がないか、もう少し考えていただきたい。

会　長　・１点目のご意見は、制度があっても利用しにくい状況があるということか。

委　員　・例えば、梅ヶ丘学園が満床で使えないのであれば、近隣の児童養護施設への契約を増やして、利用者数を増やす工夫をするなりしないといけない。制度の利用が伸びないのは、何か問題点があるのかなと感じている。

委　員　・放課後児童クラブの充実に関して、今後、５、６年生にも拡大するとなると人数も増えるので、場所の確保と指導員の確保が難しくなってくると思う。

委　員　・先般なかった、「24 時間体制の育児相談コールセンターの設置」が入っているが、どういう感じでやっていくのかが気になった。

副会長　・追加資料２の２ページ目、「（４）相談・情報提供等の充実」の中に、「不妊・不育症に関する相談体制の整備」というのがある。相談したい人をサポートすることは重要だが、妊娠を考える時期が遅くて、うまくいかない人の相談ばかりをしていてもよろしくないところもあるので、もう少し早い時期の教育も加えてはどうかと思う。そろそろ結婚を考えるかもしれない大学生や社会人に、自分の体のことをもう知ってもらうような教育を先にするほうがいいと思った。

委　員　・この前、新聞に、今後は母子と父子を同様に支援していくと書いてあった。追

加資料２の３ページ、「（５）経済的負担の軽減」に「母子家庭自立支援給付金の支給」とあるが、ここだけ「父子」が入っていないのはなぜか。

委　員　・資料２－１、40 ページの「ケ　親育ち交流カフェの開催」について、27 年に実施、検証となっているが、どのようにやるのか、具体的な案があれば教えていただきたい。

委　員　・子ども会について、施策の「７　次代を担う青少年の健全育成」にあるが、少子化も含め、子ども会に入らない家庭もあり、その辺を把握する必要があると思う。

・次年度から青少年センターが産業文化センターへ移転するので、施設をうまく活用しながら、子ども活動が支援できるような形を進めていきたい。

委　員　・昨今、女性が働く方向に社会が動いていることは承知しているが、それでも、子どもは自分で育てたいと思う保護者もたくさんいることをご承知おきいただきたい。

・別紙３「利用者負担の比較」だけを見ると、全私立幼稚園がこの料金になると勘違いされる保護者がいるのではないか。「③私立幼稚園」の表は、新制度へ移行した私立幼稚園の料金だが、新制度へ移るのは 21 園のうち２、３園で、現状の私立幼稚園の助成制度に残るところがほとんどである。この表記の仕方を、検討していただきたい。

委　員　・「24 時間体制の育児相談コールセンターの設置」とあるが、豊田市は大企業が多いので、地方から働きにくる方が多い。実家が遠く、相談できる人が近くにいないというのが現状である。相談先ができると、すごくありがたいと思う。

会　長　・このコールセンターというのは、電話のイメージか。メールか。

事務局　・電話のイメージである。

委　員　・青少年健全育成推進協議会としては、生活が貧しくて学習困難の児童・生徒がいるのかを聞きたい。それから、集団の中では必ずいじめが発生するが、表面的にはあまりいじめの現象が見られないように感じている。現状はどうなのかをお聞きしたい。

委　員　・今のお話に関係して、子どもたちが親にも言えない、先生にも言えないような相談内容の受け皿となれるような相談窓口があるといいと感じている。

委　員　・「いじめ防止対策の整備」が重点事業にあるのは、とてもいいと思う。また、【主な取組】に、「子どもへの道徳教育の充実」とあり、これも大事だと思うが、小さい子が、今日は人権さん（注・人権擁護委員）が来て勉強したとか言うのを聞いて、小さいころからこういうことを教もらっていたら、いじめも少なくなるかもと思った。その辺も、入るといいと思う。

委　員　・素案の 25 ページに、「児童虐待の動向」や「子どもの権利相談室の相談件数」のデータがある。例えば、いじめの相談が 115 件、さらに「教職員等の暴力」、

「暴言や威嚇」、そして「教職員等のその他指導上の問題」は、合わせて 65 件ある。こういうデータを現場に落とし、うちの学校はどうなのかということを考えてほしい。このデータを生かしながら、教職員の研修を深めることが非常に大事だと思う。

会　長　・皆様方から広くご意見やご質問を頂いた。お答えできるところをお願いしたい。

事務局　・保育課です。19 時までの延長保育についてだが、今回の事業計画の中で、拡大に向けた検討を行う。現在、34 のこども園で７時半から 19 時までとなっているが、来年度は、３園増やし 37 園で対応することを考えている。

・家庭で保育をする方が多いというお話だが、乳児の就園率を見ても、豊田市は家庭で保育をしている人が全国平均に比べて多い。これまでも、未就園児向けに子育て支援施設を充実してきた経緯があり、こども園での子育てひろばや３歳児サークルなど、未就園の方向けの事業も継続して取り組んでいく。

・新聞報道で、新制度に移行する私立幼稚園は２割という表現があった。豊田市も、新制度に移行して、今回決めた利用者負担に対応する施設は少ない。今後資料を整理する際、誤解がないように気を付けていきたい。

事務局　・子ども家庭課です。追加資料３、20 ページの「子育て短期支援事業（ショートステイ）」については、今年度になって豊田市のホームページに制度のＰＲを載せた。なるべく市内でと思い梅ヶ丘学園にお願いしているが、満員になる場合は、市外でも契約をして、お預かりできるようにしている。

・27 ページの「⑩養育支援訪問事業」について、ヘルパー派遣や助産師訪問を利用した市民の方からは、育児不安などが軽減できたと評価の声を頂いており、このままの制度で続けていきたい。聞き取りづらかったが、そのようなご質問でよかったか。

委　員　・実績が下がってきているのは、何か理由があるのか。５年間の平均で見込みを出すということだが、需要がなくて減少しているならいいが、減っている理由を分析しないと、見込みが本当に正しいのか、疑問に思う。

事務局　・最近は、全戸に「おめでとう訪問」を行い、そこで育児の不安軽減をしていただいている。ヘルパー派遣、助産師訪問が減っていても、その分、別のところでフォローができていると思うが、一度分析はしてみたい。

・24 時間体制のコールセンターについては、まだ案の状態であり、庁内の関係課や、既に行っている他市の状況を確認しながら、詳細を詰めていきたい。

・不育については、専門的な医療機関でないとどうにもできないが、不妊については、豊田市では、結婚・妊娠・出産には適齢期があるということを含め、中学校３年生に対して思春期教育を行っている。先日、初めて大森会長の学校で大学生に思春期教育を行ったが、大学生も対象にという声が大きければ、広げる方向で今後の課題として考えていきたい。

・母子・父子家庭医療には「父子」が入っているのに、もう１つの母子家庭の自立支援の給付金については、プリントに「等」と入っていなかった。25 年度から父子家庭も使える制度になっており、訂正する。

委　員　・先ほどのショートステイについてで、母子家庭のお母さん自身が短期に入院する場合に、送迎ができないから利用できないというケースがあり、もう少し優しい制度にしてほしい。すぐに改善はできないかもしれないが、それに代わる何かの手だてを提示していただけるとありがたい。

事務局　・ここで即答ができないので、持ち帰って検討する。

事務局　・次世代育成課です。放課後児童クラブの学年拡大における考え方については、前回の会議でも、さまざまなご意見を頂戴した。４年生の拡大の検証を踏まえて、取り組みたいと考えている。

・親育ち交流カフェの成功事例をつくって、広めていってはどうかというアドバイスについては、今年度、松平地区で子ども会の保護者を対象に行っており、今後は浄水北小学校等でモデル的な親育ち交流カフェを計画している。今年度のモデルをマニュアル化というか、プログラムのような形にして、こういう形で行うと簡単にできるということで、ＰＴＡや子ども会、地区の青少年部会等でも活用していただけるよう、普及を図っていきたい。

・子ども会に入らない保護者のことと、子ども会を、産業文化センターに移っていく中でどうサポートしていくかというご意見で、子ども会に入らないという考え方に関しては、我々も危惧している。子どもが地域社会に出る第一歩となる活動である。先ほどの親育ち交流カフェなどで、子ども会のメリットを伝え、保護者にも理解を求め、啓発していきたい。サポート体制については、青少年センターが産業文化センターに移転し、駅に近いというメリットがあるので、子ども会をはじめ、各種事業に大学生を取り込んでいきたい。

事務局　・青少年相談センターです。いじめについては、25 年 10 月にいじめ防止対策推進法が制定されたのを受け、学校では、いじめにどう対応するかをまとめた、いじめ防止基本方針を定めた。その方針を保護者や地域にも周知し、地域ぐるみでいじめを防ぐ取り組みをしている。また、今までは教員だけで行っていた校内いじめ対策委員会に、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家を入れて充実させている。いじめの状況としては、25 年度の豊田市のいじめの認知件数は、小学校が 1,242 件、中学校が 441 件の報告があった。その報告のうち、年度末までに 97%が解消しているという報告も受けており、残りは、ソーシャルワーカーなどが入って、解消に向けて取り組んでいる。いじめを把握するために、学校もアンテナを高くしており、年２回だった報告を、今は毎月行い、その事例が解消したかどうかも報告するようにしている。教員研修については、今はパルクとよたや教育センターで、数多く行っている。今年度、

来年度は、いじめ等についての研修もさらに深めていく方向で計画している。

会　長　・保育士などの、小さい子に対応する職員も、そういう研修があるのか。

事務局　・一般の方、また小さいお子さんを扱う、こども園や幼稚園の方も参加できる研修は用意している。

会　長　・今、お答えいただいた内容でよろしいか。積極的なご意見を頂き感謝申し上げる。より良い計画づくりのために、さらに提案や建設的なご意見をお寄せいただければと思う。

（２）第２次子ども総合計画について

・パブリックコメントの実施について

事務局【資料No.２－２】

・資料No.２－２　「パブリックコメントの実施について」の説明

会　長　・これを出すと、たくさん市民の方から返ってくるのか。

事務局　・最近、この類のパブリックコメントを実施すると、400～500件の意見がくる。

５　次回の審議会の日程について（予定）

・第８回検討部会　平成26年10月３日（金）午後２時～

・第８回本会議　　平成26年10月24日（金）

６　閉会

事務局　・本日は長時間にわたり熱心にご協議いただき、感謝申し上げる。